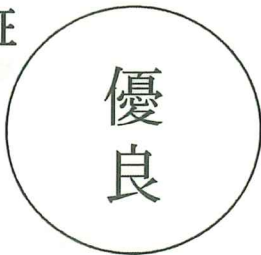


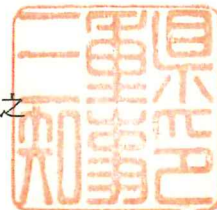
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号
氏名 株式会社摂津清運
代表取締役 鳥羽 研司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和6年11月1日
許可の有効年月日 令和13年10月31日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾐ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾞﾝ類を含むものに限る。)、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害ばいじん(ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾐ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ｸﾞｲｷﾞﾝ類を含むものに限る。)、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年11月1日	新規許可	平成18年4月19日	変更許可
平成8年1月19日	変更許可	平成22年11月1日	更新許可
平成12年11月1日	更新許可	平成23年6月3日	優良確認
平成17年11月1日	更新許可	平成29年11月1日	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有